

## 公の施設の指定管理者における業務状況評価

平成20年10月16日

施設名	高知県立高知公園	所管課名	教育委員会事務局文化財課
-----	----------	------	--------------

## 1 施設の概要

指定管理者名	入交グループ高知城プロジェクトチーム	指定期間	平成19年4月1日～平成22年3月31日
施設所在地	高知市丸ノ内1丁目2-1		
事業内容	(1)高知公園内の清掃 (2)高知公園内の植栽、樹木管理 (3)高知公園内の重要文化財建造物、石垣など文化財以外の工作物、建造物の管理 (4)特定公園施設(天守、懐徳館、駐車場などの利用料金の收受) (5)その他高知公園の維持管理に関すること		
施設内容	○面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など ○土地面積:102925.48㎡ ○建造物、天守、懐徳館、東多門、廊下門、詰門、鉄門、追手門、管理事務所、休憩所、トイレ5棟、プレハブ小屋1棟、休憩所1棟、倉庫1棟 ○開館時間:天守、懐徳館等(9時から17時) 駐車、場(7時30分から18時30分) ○利用料金:別紙の通り		
職員体制	常勤職員:12人      非常勤職員:2人      合計:14人		

## 2 収支の状況

単位:千円

		18年度(決算)	19年度(決算)	20年度(予算)
収入	県支出金	30,386	36,420	34,370
	使用料・手数料	121,009	93,168	75,000
	その他		51	
	収入計 (a)	151,395	129,639	109,370
支出	事業費	2,418	1,857	5,000
	管理運営費	67,444	30,457	25,030
	人件費	81,533	84,683	79,340
	その他			
	支出計 (b)	151,395	116,997	109,370

### 3 利用状況

	18年度(実績)	19年度(実績)	20年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	372,753	214,580	163,551
②利用者意見等の反映	<p>○利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等)            時期:全期間            方法:公園内2箇所にアンケート箱を設置し、投函して頂く            回答数:826件            主な内容:①公園内で歌手やキャラクターのコンサートやショーを実施してほしい。②天守の階段をもっと緩くしてほしい。エレベーターを設置してほしい。などの要望③公園の適切な管理に対する評価、④重要文化財建造物について保存の要望、⑤石垣改修工事の早期竣工を求める意見などであった。</p>		
③その他特記事項	<p>大河ドラマ放映翌年は、大幅に来園者が落ち込む施設が多い中で、21万人を超える入館者を確保した。これが指定管理者に移行した成果であるかどうかは、経年的に調査する必要があるが、他県の旅行者にPRに出向くなど積極的な取り組みは、評価できる。平成20年度の目標は、平成15年度以前の水準とかなり控えめであり、20万人台の維持に向けた積極的な取り組みを期待したい。</p>		

### 4 平成19年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<p>公園外周側溝の清掃や二ノ丸などの外周にある有刺鉄線の柵を竹柵に更新するなど意欲的な施設改善の取り組みがなされた。また、公園内の清掃作業は、台風後などを除き適切に実施された。</p> <p>その一方、除草作業の遅れや樹木の剪定技術に未熟な面が見られた。</p> <p>全体としては、県が管理していた水準を下回らないことが目標とされており、より良い管理を目指すことを期待したい。</p>
②利用者サービスの維持向上	<p>夏季の入館者へのおしぼりサービスなど利用者の立場にたった取り組みが見られた。また、スタッフジャンパー(ポロシャツ)の着用など職員に観光客などが声をかけやすい雰囲気作りに努めた。</p> <p>利用者アンケートについては、内容を分析し出された意見を活用する工夫が必要である。</p>
③利用実績	<p>大河ドラマの放映の翌年であり、懐徳館入館者が激減するとの懸念があったが、21万人余りの入館者にお越し頂き、予想を上回る結果となった。これが指定管理者に移行した成果であるかどうかは、経年的に調査する必要があるが、他県の旅行者にPRに出向くなど積極的な取り組みは、評価できる。</p> <p>また、広報についても、マスコミなどを通じて積極的に実施されており、高知城及び開催行事の認知度が高まった。</p>
④収支の状況	<p>収支ともに執行計画を上回った。収入増の原因としては設定目標を上回る来園者数、支出増の原因としては、県があまり管理できていなかった事項について対応したことなどが、あげられる。</p>
総合評価	<p>総合的には、県が管理していた内容と比較しても遜色の無い管理が行われた。事業の実施にあたっては主催する行事のテレビコマーシャルを放映するなど、集客に向けて意欲的な取り組みがなされた。来園者へのサービス改善については、夏季のおしぼりサービスなど行き届いた心配りがなされた。</p> <p>しかし、造園管理作業に未熟さが見られ、樹のたたずまいを損なう事例があったこと。また、除草作業の遅れがあったことなど改善すべき点があった。公園管理部分については、県の行っていた作業を点検し、改善すべき課題を整理するなど今後の取り組みに期待したい。</p>

【評価の目安】

- A:仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの  
 B:おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの  
 C:仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの  
 D:管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの